

所有と所有権

- 所有：物を実際に支配し、使用・収益・処分すること（占有）
 - 使用：実際に使う
 - 収益：他人に貸して賃料を得る
 - 処分：売ったり、担保にしたり、壊したり、捨てたりする
- 所有権：物を自由に直接かつ排他的に支配できる権利

- 絶対的所有権：全ての人に対して絶対的かつ排他的な物の支配者であることを主張できる
 - 主張の正当性と権利の保護
 - 権利の濫用問題 → 権利の制限（「公共の福祉」）
- 相対的所有権：物が特定の主体に対して割り当てられることで成立する（appropriation）
 - 割り当て主体の存在（権力の正統性）